

第 18 回神崎市脊振町複合施設建設検討委員会

開催日時	平成30年2月22日（木）9時30分～10時46分	
開催場所	神崎市 脊振支所 2号会議室	
出席者	委員	23名中 18名出席
	支援業者	山下・堤正則JV、(公財)佐賀県建設技術支援機構
	事務局	庁舎整備課（中島課長、小柳係長、一番ヶ瀬係長、柴田主査）
	傍聴者	1名

～議事録～

1. 開会 (事務局)	<p>皆さんおはようございます。庁舎整備課長の中島と申します。 本日はお忙しい中にお集まりいただきまして、厚くお礼申し上げます。 私のほうで、また次第に沿って進行をさせていただきますので、どうぞよろしくお願 いたします。</p> <p>まず、本会議の開催要件でございますけれども、神崎市脊振町複合施設建設検討委員 会設置要綱第6条第2項の規定によりまして、委員の半数以上の出席を必要といたしま すけれども、本日は、ただいまのところ委員23名中18名の出席をいただいております ので、本会議が成立しておりますことをまずもってご報告申し上げます。</p> <p>次に、本日の会議の傍聴希望者でございますけれども、1名来られておりますので、 ただいまから入室を許可したいと思いますけれども、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「はい」と呼ぶ者あり〕</p> <p>それでは、お願いします。 [傍聴者入室]</p>
(事務局)	<p>それでは、ただいまから第18回神崎市脊振町複合施設建設検討委員会を次第に沿っ て始めさせていただきます。</p> <p>それでは、早速ですけれども、次第2の委員長あいさつを長尾委員長にお願いいたし ます。</p>
2. 委員長あ いさつ (委員長)	<p style="text-align: center;">〔委員長あいさつ〕</p> <p>それでは、事務局のほうから議題に入っていただければと思います。お願いします。</p>
(事務局)	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、これから次第3の議題のほうに入らせていただきます。</p> <p>本日の議題といたしましては、3つの議案を提案させていただいております。</p> <p>1つが、基本設計の平面図(案)ということで提案をしております。その次に、基本 設計(案)について、それから、3つ目に概算事業費についてということで、よろしく お願いいたします。</p> <p>なお、議事の進行につきましては、委員長が進行を行うというふうになっております ので、進行につきましては長尾委員長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願 いたします。</p>

<p>3. 議題 (1) 基本設計平面図(案)について (委員長)</p>	<p>では、議題1の説明からお願いします。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>〔基本設計平面図(案)について説明〕</p>
<p>(委員長)</p>	<p>前回までのいろいろな皆様のご意見が大方入っているのかと思いますが、ご質問、もしくは漏れ等のご意見、ご希望ございますか。 私のほうが、確認お願いぐらいのレベルですが、設計される方に1つお願いをしておきたいのが、トイレの目隠しの壁がしっかりこの頃つくられるようになりましたが、設計の側から見ると理屈は通っていますけれど、特に高齢者が増えてくると、クルクル回らされるのが非常に危険です。目隠しレベルがぎりぎりセーフなら、壁の引っ張りを少しでも減らす、動線がやわらかい円弧を描いて歩けるような設計に、ぜひ行っていただければなど。最近目隠しのアピールのほうが強くなってきて、公的な建物でもカクンカクンと回らなきゃいけないのが結構増えてきています。そこまで必要がない、当然目隠し上も機能しているのだったら、少しでも減らすというご配慮をいただけると、若いときはそう全然気にならないですが、年をとってくると、だんだん急な方向転換が結構苦手になってきますので、ぜひご配慮をお願いします。そういうところは、大体手すりがないことが多いものですから、ぜひご配慮をいただければと思います。よろしくをお願いします。 何か、どなたかございませんか。はい、どうぞ。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>先ほど委員長のほうから言われた件については、実施設計の中でそういう動線等を確認していきたいと思います。 ちょっと言い忘れましたが、診療所につきましては、図面を最終的に確認していただいておりまして、動線の部分が悪い部分がありましたので、そちらについては諸室の配置等、また後日ヒアリングをさせていただいて、中のほうの諸室の取り合いをまた実施設計の中で変更をさせていただきたいと思います。 外枠と柱の位置と風除室の位置については、変わりませんので、諸室のやりとりをさせていただきたいと思います。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>そういう変更の余地が、まだ検討中のものが一部残っているということだそうございます。 ほかにございませんか。これ、細かいところなので、また後でも思いついたら追加でご発言いただいても、まだ余地があるかと思います。特に当面ございませんでしたら。はい、どうぞ。</p>
<p>(委員)</p>	<p>ウッドデッキですけれども、駐輪場がこちらに移動して、ウッドデッキが非常に広くなったのはすごくいいと思いますけれども、ウッドデッキはどういった形で活用されるかなと考えたときに、結構、開放的に外に出るスペースになるので、子供たちが結構使うようになるかなと思っていますけど、放課後児童クラブが1階のウッドデッキの横にあります。ウッドデッキと放課後児童クラブをつなぐ動線というか、例えば、放課後児童クラブからウッドデッキに直接出られるように、というのは、今のところこれはありませんよね、扉的なものは。それはちょっと、直接出られるというのは、安全面</p>

	とかいろんなことはあると思いますけど、そのほうがウッドデッキと放課後児童クラブが1つとして、子供たちのフィールドになるのかなという、後ろ隣ですけど、アイデアはありますが。
(委員長)	図面上は、壁になっておりますね。
(事務局)	<p>構造上については、出入りができるような扉を設けるのは問題ないです。ただ、安全上の問題が一つはあります。ウッドデッキは、転落防止として手すりをつけるようにはしております。ただ、子供さんを放課後児童クラブの指導員の方がきちんと見守れるかどうかにはかかってくると思いますけれども、ただ、そういう私たちの施設上の安全対策というのは、きちんとしていきたいとは思っております。</p> <p>あと、教育委員会と協議をしますけれども、教育委員会から言われた、電話の配置を決めるときに、グラウンドでも遊ぶよと、だから、PHSをつけてほしいという要望があっておりまして、グラウンドにも行く、ウッドデッキにも出る、ここの広場でも遊ぶというふうになれば、ちょっと範囲が広過ぎて、今度、指導員さんとかが放課後に子供を見守るのが大変になってくるのではないかと。ある程度制限をしないと、そういう安全の配慮ができないようにはなってくると思いますので、そこら辺は教育委員会のほうと決めさせていただきたいと思います。</p>
(委員長)	よろしいですか。
(委員)	はい。
(委員長)	<p>今のところは、教育委員会と検討ということになったので、ちょっとそれではという一言、お願いですが、もしくは、ここに入出口を設置するようであれば、子供たちの動きというのは猪突猛進型で突っ走ってきますので、外の通路との関係性で、構造物でつくらなくても、庭木とかを置く形でもいいのですが、いわゆる設計上のアルコーブという、バッファ部分をぜひ置いていただければなと思います。ご検討ください。</p> <p>以上です。</p>
(委員)	ウッドデッキ側に開けたとして、その後の動線として、県道ということも考えられますよ。その点は十分に配慮していただきたいと思います。
(委員長)	<p>それは教育委員会のほうで皆さん知恵を出し合って、一つの方向性を得ていただければと思います。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
(委員)	2階の多目的室、これ小さいやつを簡易間仕切りでするようになっておりますけど、経費の節減からいえば2つを1つにして、あと1つ小さい部屋をつくったらどうかと。本当に小さい部屋が3つとも要るかどうか、その辺の利活用がねえと。通常は2つを1つと小さい部屋1つでいいのではないかと私は思います。その辺の利活用の問題含めてどう捉えておられるか、お聞きします。
(事務局)	2階のほうにつきましては、今おっしゃっていただきましたように、図面の上のほうですね、多目的室2-1と、それからあと、図面の下のほう、調理実習室の上のほうに多目的室2-2ということで、この上のほうの多目的室2-1については、今、仕切りを設けて3つに分けております。3つに分けると、それぞれの大きさというのが大体多

	<p>目的室2-2の大きさぐらいになるということで、このくらいの規模で活用できれば4つぐらいできますけれども、おっしゃったように、その多目的室2-1については、仕切りを1つにしてある程度大きい部屋と、もう1つ小さい部屋というのもできるかというふうに思います。ただ、3つしておりますことによって、例えばもう少し広く使いたいということであれば、当然その仕切りを1つ設置しないと2つ分のスペースが使えるということにもなってくるかと思しますので、今後具体的にどういった活用をしていくかということを検討しながら、そこはまた実施設計の中でちょっと考えさせていただければと思います。</p> <p>(委員長) それこそ運用がどうなるかというところで、全部影響を逆にされてくるところですよ。私たちの世界でもこのごろ、会議室を借りるというのがもうしょっちゅうのことになっていて、そういうふうな動き方が、例えばこの地域でいろんな多様な活動が始まれば、小さな会議室はいっぱいあったほうが便利ということにもなるでしょうし、その辺はもうちょっと実態を踏まえながら最終確認をしていただければと思います。御検討いただければ。はい、どうぞ。</p> <p>(委員) すみません、先ほどのウッドデッキの続きになりますけど、先ほど転落防止ということと言われましたけど、ここってレベルが上がっていますか。この後のイメージ図だと、フラットな床のレベルで、風除室行くのにもそのまま入っていく感じなので、地面からのレベルで上がって、こちらのY a 1のほうでスロープつけると言われて、上がっているのであれば、図書館側の入り口のほうの風除室も、このデッキってどういうつくりになっているのか、よくイメージが湧かないです。「ぐるっ」と囲って、入り口のところはそのままデッキのところを歩いていく形なので、単に床がデッキみたいな模様になっているだけなのか、どちらなのかなというのが1点と、先ほど委員が、放課後児童クラブのことで御心配いただいたから、やっぱりそこは安全策も練ってほしいですけど、雨の日に遊ぶスペースとして、向こうの脊振2000館の屋根があって遊べるスペースがあったので、何らかの安全対策をして、少しそういう過ごせるスペースとしても考えてほしいなという部分と、視察で行ったところも、たしか図書館が2階だったですかね、あそこはテラスみたいなどころに出て、中だけで本を読むだけではなく、外で読めるような感じでした。視察に行ったのは熊本だったですかね。だから、こちら辺も、図書館側がこういうふうに出て、結局ウッドデッキって、何に使うか。使えないウッドデッキをつけてあっても何の意味もないので、ただ洗濯物を干すわけでもないしですね。何かこう格好よく、ウッドデッキがあるけど、何も使えないデッキというのはあんまり意味がないかなと思ってですね。ちょっとその2点。</p> <p>(事務局) それでは、高さについては前回の委員会で申しましたけれども、現状で、中央の通路の部分でゼロとしたら、市道の入り口がマイナス28cmになります。市道の付け替え市道、脊振郵便局と駐車場8台の間の入り口付近がマイナス28cmです。それから、新しく駐輪場を設置しましたが、この辺がマイナス65cmぐらいになります。それから、スクールバスの一番奥付近でマイナス90cmということで、道は全体的に見たら奥に行くにつれ下がっていくような形になります。駐車場の8台の部分については、7番や8番ぐらいについてはウッドデッキとほぼ高さは変わりません。それから、こちらの市道の付け替え道路、1番のほうに向かってだんだん下がっていくというふうになりますので、ウッドデッキ自体の高さは変わらないです。水平です。庁舎自体の高さは変わりませんので。ただ道が下がっていくと。それに伴ってウッドデッキが上がったように見えるというような形です。</p>
--	---

(委員)	<p>上がっているのですね。図書館側と児童クラブ側が上がっているように見えるのですね。実際に図書館側の入り口はレベルが一緒だけど、道路が下がっているからこっち側のほうは少し上がっているように見えるのですね。</p>
(事務局)	<p>だから、手すりとかをつけて転落防止をするというような形になります。飛び出し等もありますので、ウッドデッキをつけたら道路にそのまま降りられるようになりますので、簡単に降りられないようにというか、そういう柵はつくる予定です。</p>
(委員)	<p>外からフラットにデッキへの入りにくさというのは出るとは思いますが、例えばこのY b 1のところから仕切ってしまって、そこからデッキにして、そこを囲ってしまって、中から外に出してしまわないけど、児童クラブ側とか図書館側からはこのデッキに出られるという形にして、外からは入れないという形にしたほうが、ほかの活用性があるのか、転落防止の手すりをつけるのであれば、先ほど委員が言ったような、ちょっと子供たちが遊ぶとかいうスペースとしても使えるのか。囲まれたスペースとしてのデッキというか、そちらがいいのか、オープンで手すりがついていて、何か危ないから、先ほど教育委員会の分で、その使用をどうするかとなってしまうのか、どっちがいいか、使えないデッキがあったって何にもこう、格好だけではですね。そこら辺もちょっと皆さんどうかと、思いますが。</p>
(事務局)	<p>ウッドデッキについては、図書館、放課後児童クラブ、多目的室を中心として回遊性を設けています。1周回れるようになります。市民ホール、全体的に。ドアは当然つきますけれども、風除室等はですね。そういう目的でつけておきまして、まず、使えないというふうに言われましたけど、そこは運用の中で使っていただかないことには使えないものになってしまうと思います。使う方が、行政が全てするのか、使う方がどういう運用をするのかということも大事になってくると思いますので、ただここに、例えば図書館から真っすぐというのは、前回ですかね、図書館から真っすぐ持ち出しができるかとか、本を借りないでできるかという話も出ましたけれども、そういうのもやっぱり教育委員会と検討していかないといけない事項です。図書館から真っすぐ出た場合には、当然、本を真っすぐ借りないで読む場合については、当然仕切りを設けないと、ないと思いますけど、盗難とか、そういうことの対策をしないとイケないというふうになってきますので、その回遊性が今度なくなってくると。1つ何かをとれば何かなくなってくるということで、一応これまでの中では、この回遊性、全体を回れるようにということで考えております。</p>
(委員長)	<p>よろしいですか。</p>
(委員)	<p>すみません、結局この建物のつくり自体が、ここに道路があるじゃないですか。結局そのデッキで回遊しなくても回遊できるような構造なので、デッキで回遊性を持たせるというよりは、さっき言われたように、もう区切ってしまったスペースで活用したほうが、先ほど本持ち出しじゃないという感じの、間仕切りがあるような形のデッキのほうが、結果的には使えるのかなという意味でちょっと御意見させていただきました。</p> <p>先ほど、こちらの使う側がという話でありましたけど、ここで回遊するために、何かいろいろなことが制約されるのであれば、回遊はもう一個外の道路からでも十分に回遊できるかなと思ったので、間仕切りではないですけど、このデッキスペースは区切ってしまったほうが、すみません、自分がちょっと前回の委員会に出られなかったもので、今さらでしょうけど。</p>

(委員)	<p>やっぱりウッドデッキというのはアクティブなイメージが私の中ではあって、何をする場所というイメージがありますけれども、そう考えたときに、先ほど委員が言われたように、東側は道が通っているので、ここで子供たちとかが動くと、ちょっと危険性があるというのであれば、あえてこちら側が今広いですよ、ウッドデッキが。南側のその駐車場の横のウッドデッキは、本当に人が1人通れるかどうかぐらいのデッキですけれども、アイデアですが、こちら側に思い切って大きく図書館から外に出て本が読めるようなオープンスペース的なものをつくって、東側というのは道もあるので、これだけウッドデッキが広がっていますが、車が横をいっぱい通るところにこれだけ広いウッドデッキがあるのかと考えると、私は余り実用性がないかなと思ってまして、南側の日当たりがいいようなところに広いウッドデッキをつくって。</p> <p>もう一つは、本を持ち出すということはありませんけれども、今、図書館ってやっぱりあちこちの行政区で結構斬新な図書館というのができてまして、例えば、森の中にある図書館ですとか、佐賀県だと武雄のですね、まあ賛否両論ありますけど、図書館とか、結構自治体によってはかなり個性的な図書館というのができていて、せっかくデッキをつくるのであれば、例えば年間に何冊かの本がなくなったとしても、これはちょっと極端な話ですけれども、だとしても、むしろ外で本が読める図書館ということで人気が出て人が集まるということを考えたら、本が1冊、2冊なくなるというリスクのために外で本が読めないというふうにするよりはという、私はちょっと考えがありますけれども。</p>
(委員長)	<p>1つの御意見が出ていますが、何かウッドデッキ議論が十分になされていなかったかなってところですが。(発言する者あり)</p> <p>そういう対応をいろいろ、可能性を残すとすれば、放課後児童クラブ、図書館側にドアの一つを一応設置しておけば、あかすの扉になるかどかはわかりませんが、それで多様な運用は可能になってくる。あるいは、ウッドデッキそのものも分割して、もうクローズにしちゃうという、いろんな対応の仕方があり得るのかもしれないですね。いかがでしょう。はい、どうぞ。</p>
(事務局)	<p>こちらについても教育委員会と関連はしますので、きちんと協議をして、そこの面積の取り合いとか、南側に広げると、あと管理上の問題がありますので、実施設計の中で検討していきたいと思います。</p>
(委員長)	<p>ウッドデッキに関しては、そういうふうな、ちょっとおあずけになっちゃいますが、もうちょっと時間をかけて、その辺の検討をいただくということによろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>では、一言お願いで、今、安全のために手すりがつくという前提ですよ。これはイメージ、多分今はないかと思いますが、10cm程度の輪止めをぜひ下につけておいてくださいませんか。車椅子の人なんか動くときには、それで手すりを放した瞬間 前が落ちてしまいますので、スロープと一緒に「ストン」と落とさないで、ちょっと輪止めがあれば、かなりのリスクが防げますので、一応ご配慮いただければと思います。</p> <p>次テーマ変わります。</p>
(委員)	<p>中央のメインの屋根がついた通路になりますけど、学校側の道路が県道から比較しますとマイナス90cmぐらいになるということになりますと、庁舎のほうは全部レベルで来ますので、その先、公用車の駐車場が5台と、その道路ですね、学校に行く柱のところ、ここは斜めにスロープがつくのではないかと思います。どんな考えをされているか。</p>

	<p>多分、かなり勾配がついてくるかなと想定されますけど、どんな設計になっているか、考え方をお聞きします。</p>
(委員長)	<p>どういうふうになっているかということのお尋ねですが。 基本的な設計発想上は、車椅子等の人が通るような勾配設計は必要ないでしょうけれども。はい、どうぞ。</p>
(事務局)	<p>たたら橋付近については、現地は、ここのにぎわい広場の県道側の入り口から8cm下がっている状況です。ほぼフラットに持っていきますので、そこからスクールバスのところから90cmここは下がっていますので、ここをすりつけていくというような形です。ただ、現在として90cmは下がっていますけれども、造成の中で市道の付け替えを今、設計をしています、なるべく水平に保ちたいので、少し下がりますが、スクールバスのところの転回の部分は少し上げたような形で持っていきたいと思います。</p>
(委員)	<p>今の説明を聞きますと、たたら橋のところはゼロに想定すると。そうしましたら、その左側はゼロでレベルいくだろうと思います。ただ、それから東、スクールバスのところ、ここがマイナス90cmぐらいだったということになりますと、そこへ下げていくと。両方とも県道から下がっていくと。 だから、若干上げる計画もあるということですが、ここら辺の図面表示はやはりきちんとしないと、基本的には真ん中の通路はそういうことで、ゼロになるから、たたら橋は、ほぼレベルの状態で行くということで、それは問題ない、解決すると思います。そういうことで、これはその辺を皆さんにわかるような表示をしたほうがいいのではないかと。 それと、公用車の駐車場が少し斜めになりますので、どういうつくりになるか。入り口の取りつけ、その辺の問題を含めて表示をお願いしたいと思います。</p>
(委員長)	<p>公用車は、これはスロープを上るのですよね、振り込むのではなくて登る形にするのですよね。ちょうどここは、今言われたとおり、傾斜になっているところなので、ベースはどっち側になるの。</p>
(事務局)	<p>スクールバスのところからは、上るような形になります。公用車駐車場も、今の想定ですが、そのままの流れで斜めになるかなと。</p>
(委員長)	<p>駐車場の一台一台の部分は傾斜しているということですか、それは。</p>
(事務局)	<p>今、市道の付け替えの設計を今発注しております。今、この県道からたたら橋が市道ということで今使っていますけれども、ここは歩行者専用にするということで、現在、郵便局側のほうに市道を付け替えるということで、その設計も今同時にやっておりますので、その中で高さの調整とかそういったところは、建物側と調整をしながらやっていきたいというふうに考えております。 今のところ、現況の測量をした感じでは、そんなに急な勾配になるような形にはならないかなというふうに思っておりますけれども、その設計の中で調整をしていきたいというふうに考えております。</p>
(委員長)	<p>よろしいですか。 道路設計をしているということなので、余り急な傾斜、ここ900下がっているということですから、バスの切り返しも結構大変でしょうしね。なかなか難しいところかな</p>

	と思いますが。
(委員)	フラットに近いようにしてもらわないと。
(委員長)	最後のご希望は、できるだけフラットにというご希望でありました。道路設計のプロ等は知恵を出し合っていただけだと思います。 ほかの。はい、どうぞ。
(委員)	すみません、そこの先ほどのレベルの調節のところ、さっきのデッキに戻りますけど、そしたら、さっきのデッキの分の高低差というのもなくなってきますよね。その中のレベルも合わせるということは。
(委員長)	以前、いわゆる郵便局側の駐車場との関係でレベルを下げざるを得ないということでしたけど。
(事務局)	先ほどのスロープの部分ですね、ウッドデッキのスロープの部分ありますけれども、ここはマイナス65cmですが、郵便局の北側に倉庫というのがあります。ここは民家ですが、こちらに自家用車を入れてあります。だから、ここはこのレベルに合わせないと民家の方が困るということで、必ずこのウッドデッキより低くなるというのは確実です。そこから先をなるべくフラットに持っていきたいのですが、また東側のほうに若者定住賃貸住宅がございますので、こちらまでの道と駐車場の入り口とかその辺も関係はしてきますので、なるべくフラットに持っていきたいというのが、こちら側としては希望です。
(委員長)	よろしいですか。 ここは全部周辺との関係性が絡んでいるので、こちらの思い通りにはなかなかないと思います。できるだけご配慮いただけると、対応したいということですので、よろしくをお願いします。 ほかのテーマは何かございますか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕 では、後で戻ることも前提に次の議題のほうに移っていただいでよろしいでしょうか。説明をお願いします。
(事務局)	〔基本設計（案）について説明〕
(委員長)	ありがとうございました。 今の基本設計案の変更がかなりありましたけれども、細かな変更ですが、いかがでしょうか。 1つちょっとよろしいですか。前回か前々回のときに、診療所に来た車の降車上の問題がちょっと出ていたですね。もともと自転車駐輪場があった場所ですかね。ここが今、スケッチのレイアウトで見ると、通路と同じ舗装状況に書かれているようですがけれども、ここは降車スペースとしてはもう使わないことになったのですか。 最初は駐輪場になっていて、障害者施設等から連れてきたらここに、病院に連れてきたらここで降りたりするので、いろんな話が出たかと思いますが、結果的にこれは駐車場で降ろして行くという形ですか、いかがですか。
(事務局)	救急車両については裏手のほうになりますが、表のほうに、こちらの図面ですね、先

	<p>ほどのA3判の図面のほうになりますが、Xc5と6と、5220というふうに一番右側を書いておられますけれども、こちらのほうを降車スペースというふうにしたいと思います。そのまま風除室のほうに行けると。常にずっと停まっておくわけではないので、空けた状態にはしておきます。</p>
(委員長)	<p>基本的には駐車場じゃなくて、単なる降車場ですよ。</p>
(事務局)	<p>はい。</p>
(委員長)	<p>降車場として使ったときに、これレイアウトでちょっとわからないかもしれない。路面というのですかね、床の設計は、ここの自由通路と同じ、外の通路と同じ形の色塗りがされていますけど、車が入っても大丈夫なのかとちょっと不安があったので、同じということですか。</p>
(事務局)	<p>この中の白い部分ですか。</p>
(委員長)	<p>はい。</p>
(事務局)	<p>この構造というか、それについてはアスファルトとかそういうもので考えています。</p>
(委員長)	<p>車が入っても大丈夫ということですね。</p>
(事務局)	<p>大丈夫な構造にはします。</p>
(委員長)	<p>はい、わかりました。</p>
(事務局)	<p>図面上は駐車場との色分けをしているものですので、その境界線というのは地先境界ブロック等で境界は示しますけれども、構造上は乗ってもいいような形にはします。</p>
(委員長)	<p>どなたかご意見ありませんか。はい、どうぞ。</p>
(委員)	<p>2ページの方ですけど、先ほどウッドデッキテラスに関しては、教育委員会も含めて今後検討していこうということでしたので、「回遊性を持たせます。」というところは一回保留してもらって、「ウッドデッキを敷設します。」だけにしてもらったほうがいいのかなと思います。今後それがどうなるかわからないのであれば。場合によっては、回遊性を持たせないという場合もひょっとしたら出てきたときのためにですね。</p>
(事務局)	<p>ここにウッドデッキをつくったもう一つの理由ですが、夜間、警備員室を歩いていけないといけません。その場合に、裏手側に駐車場がございまして、図書館のほうにとめた場合には、このウッドデッキのほうを歩いていけるようにも考えていました。一回市道におりれば、また階段で上がるということで、ちょっと大変で、少しの距離ですが、そういう動線を考えるのことで、回遊性を持たせるということで考えておりました。</p>
(委員長)	<p>先ほどの話と一緒に、利用検討の中で対応できる空間としてのベースだけ用意しておいていただいているわけで、利用方法は、それこそ協働でやると運用のところを書かれていますので、これからご検討いただければと思います。 ほかにございますか。</p>

	<p>市の側から協働ですと書いてあるということは、文句が言えなく、地元住民側から要求が出せるわけでしょうから、ちょっと怖い言葉を書いてしまったような気がしますけど。よろしいですか。</p>
(委員)	<p>どちらかという、このウッドデッキは通路として考えていたほうが良いということですよ。木目調の。</p>
(事務局)	<p>通路としても使えますし、その通路以外のスペースであれば、例えば、テーブルを置いて、借りた本を読むとか、そういうのも可能だと思いますし、当然、放課後児童クラブの子供さんたちが遊ぶ場所にもなる可能性はあると思います。そこは指導員さんと教育委員会とのお話にはなるとは思います。</p>
(委員長)	<p>運用の中でぜひ。はい、どうぞ。</p>
(委員)	<p>ちょっと補足しますと、先ほど私も支援業者のほうと確認しましたが、このウッドデッキの高さというのは、南側のほうは駐車場からすぐのところはほとんど高さ変わらないような状態らしいですよ。そういうことになると、通路としての役割がやっぱり強いのは強いでしょう。ただ、ウッドデッキの色合いをすることによって、そこで何か使おうとすれば、それは使うこともできるでしょうし、それから、今村さんがおっしゃるように、横の部分と縦の部分を若干分けたほうが良いというのであれば、そこに仕切りを設けるとか、そういった工夫はできるかというふうに思います。</p> <p>ただ、1つは、ここの図書館とか放課後児童クラブの部分の管理については、教育委員会のほうなり、放課後児童クラブの指導員さんたちが一番安全・安心をどこまで確保できるかというのが一つ大事であるのと同時に、この庁舎そのもののイメージが、そのウッドデッキそのものも、そういう利用を重点的に考えることも大事ですけど、景観上の問題もありますよね。やっぱり片側だけウッドデッキをするよりも、周りをウッドデッキ、いわゆる回廊の感じの中でつくれば体裁はいいのではないかなというふうなこともあるかもしれませんので、そこはそういったことも含めて教育委員会とも話し、そして、デザインの関係の部分については、また設計士のほうとも話をするというので、ご理解をいただきたいと思っております。</p>
(委員長)	<p>5ページのイメージ図の中では、デッキチェアを置いてくつろいでいる絵が載っていますので、建物そのものがやわらかい、人が寄ってこられる雰囲気を持ち続けていただければと思います。</p> <p>ほかにご質問等ございませんか。</p> <p>特にないようですので、それでは次の議題のほうに移って、概算事業費についてのご説明をいただければと思います。よろしくをお願いします。</p>
(事務局)	<p>〔概算事業費について説明〕</p>
(委員長)	<p>ありがとうございました。まだ未確定要素がいっぱいあるようですけれども、おおむね若干の変更点があったということのご報告でございましたが、皆様、ご意見、ご質問等はございますか。</p> <p>移転費、備品費等、まだ未算入と、大きな印字が、濃く書かれた文字があるので、さてきて合計幾らというのがよくわからないところではありますが、無尽蔵に膨らむことはないでしょうけれども、元々が予算の枠を使ってやろうということなので動いています。</p> <p>ございませんか、どなたかご意見は。はい、どうぞ。</p>

(委員)	<p>建築の主体工事と設備関係、電気等を含めて、これは、別途発注になるわけでしょうか。</p>
(事務局)	<p>この複合施設の本体の中には、建築本体と、あと電気工事とか設備工事が入っております。</p> <p>今、新庁舎のほうも発注をさせていただいておりますけれども、神崎市におきましては、一緒に一体的に発注をさせてもらっています。と申しますのは、それぞれの自治体によっては、建築本体といった電気、設備工事ということで分離発注をされるところもごございます。ただ、神崎市の場合については、できるだけ地元の事業者さんのほうにかかわっていただきたいという中において、現実的に電気とか設備工事の施工業者さんがいらっしゃいません。ですので、一体的に発注をしたほうが諸経費の削減にもつながって、全体の発注の設計金額も削減ができますので、その中で発注して、下請けとしてそういうところにかかわっていただければというふうな考えでこれまでやってきているところがございますので、同様にやっていきたいというふうに考えています。</p>
(委員)	<p>わかりました。</p>
(委員長)	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p>それでは、先ほどまだ余地は残しましょうと言った最初の第1号議案等に対してのご意見、気がつかれたことがあれば。もうよろしいでしょうか。</p> <p>ここで言うておかないと、図面引き出してから、もう今さらと言われかねません。今、お気づきのところがあれば、少なくともご希望だけを述べていただければと思います。いいでしょうか。</p> <p>〔「なし」と言う者あり〕</p> <p>それでは、今の議題（1）、（2）、（3）について、ご意見等特にもうございませんということですので、事務局サイドに戻します。どうぞ。</p>
(事務局)	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、次に、次第4ということでその他のほうに移らせていただきたいと思います。</p> <p>この神崎市脊振町複合施設の検討委員会につきましては、平成28年2月に第1回目の会議を開催いたしまして、本日まで約2年間、18回にわたって委員会の所掌事務でありました基本構想、それから基本計画、それから基本設計に関して協議検討をしていただいたところでございます。</p> <p>そして、本日は基本設計案に関する協議が終了したということで、本日はいくつか意見を賜ったところでございますけれども、一旦この案を委員会の案として委員長名で市長に報告のほうをさせてもらいたいというふうに考えております。</p> <p>また、委員の皆様任期につきましては、この基本設計の案を市長に報告した日までというふうになっておりますので、市長への報告が終了した時点で、その旨を皆様に通知したいというふうに考えております。</p> <p>それから、本日までこの検討委員会に18回ということで、委員の皆様には、大変お忙しい中に長きにわたってご参加いただいたことに対しまして、改めてお礼を申し上げます。</p> <p>今後につきましては、この基本設計をもとに実施設計のほうに移っていきます。その実施設計に当たっては、本日いただいた意見もごございます。さらにまた、市民の皆様の</p>

	<p>意見も参考にして取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、この基本設計をもとに、住民説明会と、あとパブリックコメントを実施したいというふうに考えております。今考えている住民説明会の日程でございますけれども、まず、3月19日に千代田町、これは千代田支所のほうで行います。</p> <p>それから、3月20日に神埼町。これは中央公民館で行います。</p> <p>それから、3月23日に脊振町。これは公民館のほうで開催を予定しているところでございます。</p> <p>このことにつきましては、市報、それからホームページ、それからチラシのほうを全戸配布して、市民の皆様にお知らせをしたいというふうに思っておりますので、委員の皆様にご報告をしておきます。</p> <p>それから、本日の検討委員会が、本日をもって最後ということで、これまでこの委員会の委員長を務めていただきました長尾委員長のほうから、まず一言、ご挨拶をお願いできればと思いますので、よろしく申し上げます。</p> <p>(委員長) 何か、もう仕事がないのかなと思って。</p> <p>長いこと皆様ご参加いただきましてありがとうございます。皆様のご意向をどこまで、みんなの場の中に広げて、抽出して、それを集約することができたのか、いささか心もとない気もしますが、その辺に関しては、申しわけありません、全体の運営の中でぜひよいものに、最後仕上げていただければと思います。</p> <p>私自身は、ちょうど半世紀前に吉野ヶ里で学生時代、勉強をさせていただきまして、突然こんなチャンスをいただいたと。非常に自分としては心にこもるものがございました。いい建物ができ上がって、よく運用されていきますように、一旦この場から離れまされども、期待しております。ありがとうございました。</p> <p>(事務局) どうもありがとうございました。</p> <p>それでは最後に、市役所側を代表いたしまして、本来であれば松本市長のほうが皆様にご挨拶を申し上げるべきところでございますけれども、所用により不在でございますので、市長にかわりまして田中副市長が皆様に対してお礼のご挨拶を申し上げますので、よろしくお願いたします。</p> <p>(副市長) ここから失礼させていただきます。</p> <p>司会のほうから申しましたように、本委員会の一応の終わりということで、本来ならば市長が、皆様方にお礼の言葉を申し上げるところでございますけれども、所用でどうしてもできませんので、私のほうから、僭越でございますけれども、皆様方にお礼の言葉を申し上げたいというふうに思います。</p> <p>これも司会のほうから申しましたように、一昨年2月9日を皮切りに、約2年間、今日まで18回という回数を重ねながら、皆さんからいろいろな貴重なご意見をいただき、この脊振町の複合施設計画というものを進めてまいりました。基本構想から今日のこの基本設計までという段階まで、皆様のおかげで運ばせていただいたところでございます。</p> <p>市民の皆さん方のさまざまなご意見を拝聴しようということで、この会を設置したわけでございますけれども、皆様のお気持ちの中には、この18回でもまだまだ足りない、もっといろいろ言いたいという部分もあるのかもしれないし、まだ十分でない部分、先ほど申し上げましたように、少し検討の余地を残した中での今回の整理でございますけれども、皆さん方のそういったお気持ちを、事務局としてはきちんと承って上で、設計士と、あるいは関係者のほうとも協議を進めて、いいものをつくっていききたいというふうに思っております。</p>
--	---

	<p>今後は、議会のほうとも協議をしながら、実施設計、そして建設工事を進めていくというふうに思っておりますが、重ねて申しますと、市民の皆さんにご理解をいただく、これは神埼市民全ての人たちにご理解をいただく施設。そして、何はともあれ、一番、脊振の町民の人たちにしっかり喜んでいただいで利用していただく施設、そういった施設でありたいというふうに思っておりますし、この建設、そしてこれからのその後の運用というものでは、極端に言いますと、全国に先駆けたすばらしいコミュニティーの拠点だというふうに思われるような、そういったものになってくれればなというふうに私たちも思っているところでございます。</p> <p>今日まで、長尾委員長様にかじ取りをいただきながら、各委員の皆様のご熱心なご議論、そしてご意見、ご尽力、そういったものをいただいた中でこの本日に至っているところ、本当にありがたく思っているところでございます。</p> <p>また、お気づきの点等が今後ありましたならば、遠慮なく事務局のほうにもまた、あれは「どがんしょんね」という形でも結構ですので、言っていただいて、皆様方との情報の共有というものをやっていけたらなというふうに思っております。</p> <p>先ほど、これも司会のほうから言いましたけれども、住民説明会、それからパブリックコメント、こういったものを踏まえながら、できるだけ市民の皆さん方のご理解を得る中でこのこれからの進捗というものを図っていきたいというふうに思っております。</p> <p>大変、簡単措辞で、感謝の意をうまく言葉では言い表せないわけですがけれども、本当に皆さん方には感謝しております。ありがとうございました。今後ともよろしく願いいたしまして、挨拶といたします。</p>
(事務局)	<p>どうもありがとうございました。 それでは、委員の皆様から、その他何かございましたらお願いしたいと思っております。</p>
(委員)	<p>1点ぜひお願いですけど、パブリックコメントを求められるとき、今結構やっぱスマホ世代で、スマホですので、できるだけ簡易に入力してコメントを求めるようなシステムのものでしてもらったほうがですね。インターネットのパソコンを開いて、一々何か入れていかないといけないものというよりは、スマホでコメントを入れられるようなもののほうが、広く意見が入りやすいかなと思いますので。もしご検討いただけるようであればお願いします。</p>
(事務局)	<p>そこは、市のホームページ担当をしている部署がございまして、その辺と、可能かどうか検討をさせてもらえればと思います。できればそういう形で、できるということであれば、そういうものもやってみたいというふうに思っております。</p> <p>ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、以上をもちまして、神埼市脊振町複合施設建設検討委員会の会議の全てを終了させていただきます。</p> <p>本日まで、委員の皆様につきましては、大変お忙しい中に、長期にわたりまして会議のほうに参加をしていただきまして、大変ありがとうございました。改めて感謝を申し上げます。どうもありがとうございました。</p>